

医療機関各位

対象：■院外処方 ■一般名称変更を手動で行っている医療機関様 3月以前から4月へのDo入力に関して

4月の診療が始まります。新しい点数での窓口会計です。

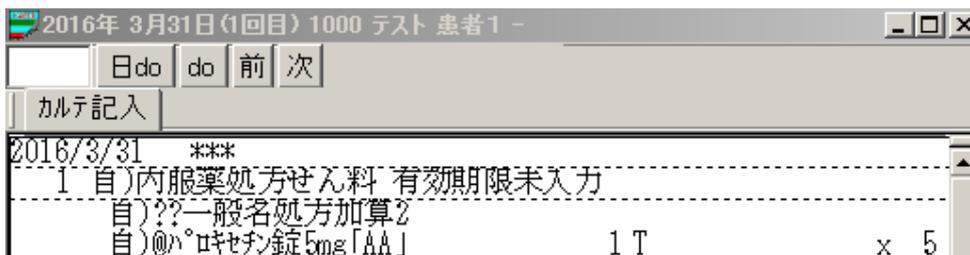
窓口点数等変更があります。入力・Do入力を行ったら、必ず点数・内容の確認をして下さい。

3月迄の一般名称変更処理が手動の医療機関様について緊急のお知らせが発生しました。

今回の点数・薬価改定で「一般名称加算について最低薬価対象薬が変更」になる薬剤があります。その薬剤を3月以前に一般名称変更を行っている場合、Do画面が商品名（3月の最低薬価商品）で表示（患者登録画面が4月の場合）します。過去のデータは変わっていません。表示のみです。

例)

処方商品名（パロキセチン錠5mg「サリ」）を3月以前で入力し、手動で一般名称（パロキセチン塩酸塩水和物錠5mg）に変更した薬剤を患者登録画面4月で開いたDo画面の状態



※（一般名）パロキセチン塩酸塩水和物錠5mg が（商品名）パロキセチン錠5mg「AA」で表示されます。

そのDo画面の該当薬剤を4月にDoで入力を行うと、表示している商品名で入力されます。

（コードは一般名で動作してるので、商品名にかかわらず 一般名称加算は算定されます。）

入力された該当薬剤を指定して一般名に変更の操作を再度行って頂く必要があります。

※（商品名）パロキセチン錠5mg「AA」が（一般名）パロキセチン塩酸塩水和物錠5mg に変わります。

※判断材料としては、使用した事のない薬剤という事になります。

例)のように「パロキセチン錠5mg「AA」が使用した事のない薬剤」であれば、3月以前に一般名称に切り替えた薬剤と言うこととなります。一般名称に切り替えて下さい。

今回、一般名称への変更が1剤か全て（●がついている薬剤 加算該当薬）で算定点数が異なります。運用が煩雑になる上に、紛らわしい状況を作ってしまう申し訳ありません。

院外処方については、備考欄の件を含め、お手間をお掛けする事が多くなり、大変申し訳ありません。状況の改善については、確認中です。取り急ぎ、お知らせいたします。

ご高配のほど、よろしくお願いいたします。